第2部 基本構想

基本構想:8年間【2018年度(平成30年度)~2025年度】

第1章 将来像

基本構想では、今後8年間において、目指していくまちの姿である「将来像」と、将来像 を実現するための、まちづくりの「基本方針」を定めます。

(1) 将来像を設定する上で大事にしたいこと

市民が主役

丸亀市自治基本条例で掲げられている、本市における自治の基本理念は、「市民がお互 いに個人として尊重されるとともに、自らの意志と責任に基づいて主体的に行動すること」 であり、市民一人ひとりが主役となってまちづくりに取り組むことを大切にしてきました。

一方で、都市化、情報化など社会情勢の変化や、人間関係の希薄化など、地域を取り巻 く状況は変化しています。丸亀市が、これからの将来も地力のあるまちとして発展し続け るためには、市民一人ひとりがまちづくりを我が事として考えるとともに、

あらゆる行政活動の推進と、地域課題を解決するうえで原動力となるのは、「市民力」 であると再認識し、コミュニティや職場など身近な環境で、共に助け合って自分たちのま ちをつくっていく意識の醸成が不可欠です。

今後も一層、市民が自発的にまちづくりへ関心を寄せ、参画する意識を促す取組を推進 し、わがまちに対する愛着と誇りを醸成しながら、市民の誰もが主役となるまちを目指し ていくことが重要です。

選ばれるまち

市民の声にあったように、市民の実感している丸亀市の強みは、生活における利便性で あり、このことはまさに市民が求める暮らしのニーズを表しているとも言えます。

一方で、市民からはまちの個性がないことが課題としてあげられています。

本格的な地方創生がはじまり、各地で「選ばれるまち」となるための様々な取組が動き 出しています。こうした状況の中で、丸亀市がさらに「選ばれるまち」となるためには、 本市の持つ良さを最大限に引き出し、強みに変えていくことが重要です。

(2) 将来像

将来像

豊かで暮らしやすいまち 丸亀

自然や歴史・文化など、本市の誇りである様々な地域資源と、それらを守り育ててきた 人や地域のつながり、

これまで丸亀市は、先人たちのたゆまない努力により、魅力のあるまち、住みよいまち として発展し続けてきました。

合併してから10年以上が経過した現在、本市を取り巻く情勢は変化してきています。

地域の中では、子どもが減り、高齢者が多くなったと感じることも増えました。

しかし、このような状況にあっても、今の私たちは、歴史と伝統あるこのまちを、より 良いまちとして将来に引き継いでいかなければなりません。

たくさんの子どもたちの元気な声に囲まれ、市民一人ひとりの活力が満ちあふれ、いつまでも安心して健康に暮らせるまちを目指していかなければなりません。

そんな、本市が進めるまちづくりは、 日々の生活のなかで幸せを実感できる「豊かで暮らしやすいまち 丸亀」。

心が充足し、楽しく、快適に暮らすことができるまち、そして、 市民の誰もが主役となり、自分らしく、いきいきと輝くまち。 そんなまちを、みんなでつくりましょう。



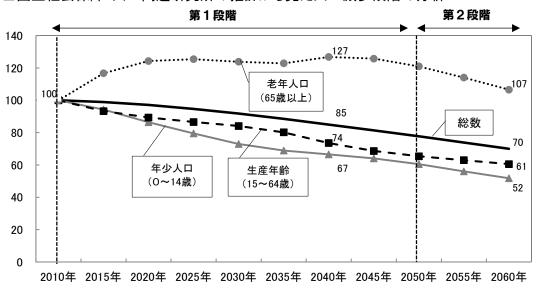
第2章 人口推計と目標

(1) 人口推計

人口減少段階は、一般的に「第1段階:老年人口増加+生産年齢・年少人口減少」「第2 段階:老年人口維持:微減+生産年齢:年少人口減少」「第3段階:老年人口減少+生産年 齢・年少人口減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

丸亀市は、2050年まで、人口減少第1段階となっており、本計画の期間中も少子高齢化 の進行が予想されています。

■国立社会保障・人口問題研究所の推計から見た人口減少段階の分析



■人口減少段階

単位:人

	2010年 (平成22年)	2040年 (平成52年)	2010年を100と した場合の 2040年指数	人口 減少 段階
老年人口	25,870	32,806	127	
生産年齢人口	68,325	50,239	74	1
年少人口	16,278	10,834	67	

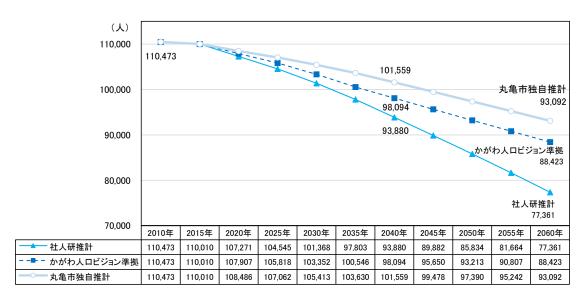
(2) 将来人口目標

丸亀市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所(以下社人研)において、2025 年に 104,545 人に減少すると予測されています。丸亀市人口ビジョンの独自推計では、2060年の目標人口を 93,000 人としています。

本計画においては、丸亀市人口ビジョンを踏まえ、計画期間の最終年となる 2025 年の人口、107,000 人維持を目標とします。

将来人口 107,000 人維持

■社人研推計と独自推計比べ



* 2010 年、2015 年 (国勢調査)

第3章 目指すまちづくり基本方針

(1) 基本方針の設定

将来像の実現に向け、5つの基本方針を定め、まちづくりを進めていきます。

- ①心豊かな子どもが育つ
- ②安心して暮らせる
- ③活力みなぎる
- 4健康に暮らせる
- ⑤みんなでつくる

(2) 基本方針の方向性

心豊かな子どもが育つ

人口減少や少子高齢化は、市民の暮らしをはじめ、社会の様々な面で影響を及ぼすことから、豊かで暮らしやすいまちを実現するためには、まず、子どもから高齢者までのバランスの良い人口構造が求められ、なかでも出生数の向上に関する取組は急務となっています。

妊娠・出産から安心して子育てができ、未来を担う子どもたちが心豊かに、健やかに 成長できる環境の充実を図り、笑顔溢れる子どもたちがたくさん育つまちを目指します。

安心して暮らせる

安心して快適に暮らせる環境は、生活における満足感や心のゆとりをもたらすものであり、市民が心から求めている暮らしの要素の一つと考えられます。

安心できる生活環境の整備や基盤の強化に合わせて、生活の利便性の向上を図る取組 を推進し、これまで以上に住みよいまちづくりを目指します。

活力みなぎる

人口減少と地方創生の進展に伴い、地域間競争が激しくなるなかで、丸亀市が将来に わたって発展し続けるためには、地元産業の持続的な成長を支援することが第一です。

また、定住人口の減少による地方消費を補う意味において、交流人口の拡大を図る取組が、これまで以上に求められています。

地域産業の活性化により、働く環境を充実するとともに、多くの人でにぎわうまちづくりを進め、市民と地域の活力がみなぎる、元気なまちを目指します。

健康に暮らせる

生活習慣病や高齢化の進行といった社会的課題が取り巻くなか、生涯にわたって健康 に暮らせることは、市民の誰もが願う身近なテーマとなっています。

健康寿命の延伸を図るため、市民の健康づくりを推進するとともに、高齢者や障がいのある方などサポートの必要な方に対しては、支援の充実だけでなく、地域の担い手としても活躍できる環境づくりを進め、全ての市民がいきいきと暮らしていけるまちを目指します。

みんなでつくる

地域の課題や行政課題が複雑・多様化するなかで、持続可能な行政運営を実現していくためには、行政力の向上が不可欠であり、一方で、市民をはじめ、教育機関や民間企業など多様な主体との協働により、まちをあげて地域づくりを進める機運を高めていくことも大切です。

これからの丸亀市をみんなでつくることにより、市民がわがまちへの愛着、誇りを持ち、楽しみや生きがいを持って暮らすことができるまちを目指します。